

西宮浜に2020年4月小中一貫校！

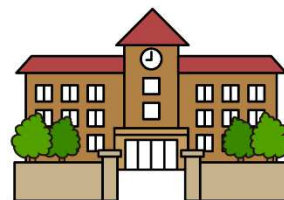
3月議会には設置条例提案～あまりにも拙速すぎます～

西宮浜で2020年4月に小中一貫校を開校するという方針は、昨年6月議会において市長が所信表明のなかで言及し、当局内部では準備が進められていましたが、1月28日、教育子ども常任委員会において、義務教育学校として開校することが明らかにされました。

具体的なことは市民や周辺住民に何の説明もなく、この3月議会に設置条例が提案され、8月には学校説明会というスケジュールで進めようとしています。あまりにも拙速すぎます。

義務教育学校（小中一貫校）って何？

義務教育学校というのは、小学校と中学校とを合体させたまったく新しい種類の学校です。入学したら、小学校と中学校の区別がない学校で9年生になるまで同じ学校で過ごすことになります。西宮浜で開校しようとしている義務教育学校はカリキュラムの立て方の学年区分を4・3・2制にする予定です。



西宮浜の場合、道路を挟んで小学校と中学校に分かれているいまの二つの校舎を引き継いで使用することから、1年生から4年生までを現在の小学校校舎へ、5年生から9年生までを現在の中学校校舎へ分ける予定のようです。



知らないうち、理解ないまま教育のあり方が激変 市民的な議論必要！拙速な開校は見直しを！

小中一貫校や義務教育学校では「教育課程特例の実施が可能」です。一般の小中学校では実施できない特別なカリキュラムを編成することができるようになります。そうなれば、これは、西宮の公教育のあり方を根底から大きく変えることとなります。

さらに、新設の義務教育学校は、特色ある教育を行う学校として「特認校」という学校選択制を導入します。西宮浜の校区外の児童生徒も就学できるようにするためです。全市に大きな影響を与えます。

そもそも、小中一貫校や義務教育学校とは何か、「特認校」とは何かなど、ほとんどの人に知らされていません。全市民にかかわる西宮の教育のあり方を教育委員会の意向だけで進めることは、決して許されるものではありません。教育は、市民の理解と支えがあってこそ、その健全さが保たれます。何がどのように変わるのか、市民の理解を得るための時間を確保することなく、早々と来年の4月に義務教育学校を開校するのは、あまりにも拙速すぎます。市民的な議論を確保するためにも、来年4月の開校は考え直すべきです。

義務教育学校で何がどう変わる？ わからないことだらけ……

- ◎学校の名前はどうかの
- ◎校歌は変わるの
- ◎運動会はどうかの
- ◎学年区分が6・3制から4・3・2制に変わるってどういうこと
- ◎特色ある学校って、どんな教育をするの
- ◎部活動はどうかの
- ◎制服はどうかの
- ◎特別のカリキュラムで転校生は困らないの

これまでの経過

- 2018年6月議会において市長が西宮浜で小中一貫校を開設すると意思表示。
- 6月議会、12月議会において党市議団等が取り上げ質問。具体的な内容はいっさい明らかにされず。
- 2019年1月28日教育子ども常任委員会で、初めて義務教育学校を開設するとの方針が示された。

今後のスケジュール

- ★3月議会において義務教育学校設置条例の提案
- ★4月地域説明会 ★8月学校説明会
- ★10月募集説明会、11月新入生募集
- ★入学者選定